

## 県民の皆さんへのお願い①

○医師の働き方改革施行後、限られた医療資源で医療提供体制を維持するために下記の点にご協力をお願いします。

- ・気軽に相談できる「**かかりつけ医**」をもちましょう。
- ・「今すぐ救急車を呼ぶか」、「今すぐ医療機関に行った方が良いか」迷ったときは、**救急医療電話相談（#7119）**をご活用ください。
- ・休日・夜間のこどもの急な病気やけがは、**小児救急医療電話相談（#8000）**をご活用ください。

Fukuoka medical association



## 県民の皆さんへのお願い②

### 救急医療電話相談（#7119）

県民の皆さんからの急な病気やケガに関する相談に対し、看護師が、医療機関受診の緊急度などについてアドバイスを行います。

【受付時間】 24時間365日（年中無休）

【電話番号】 #7119（短縮ダイヤル） 又は 092-471-0099

### 小児救急医療電話相談（#8000）

子どもの急な病気（発熱、下痢、嘔吐、けいれん等）やケガに関する相談について、小児医療の経験を持つ看護師がアドバイスする休日夜間の電話相談です。

【受付時間】 24時間365日（年中無休）

【電話番号】 #8000（短縮ダイヤル） 又は 092-731-4119

### 小児救急医療ガイドブック

子どもの発熱や嘔吐など、主な症状別の対処方法、家庭での対応、よくある質問などをまとめたガイドブックです。



小児救急医療ガイドブックQRコード

Fukuoka medical association



医師の働き方改革により、  
夜間・休日の医療の供給量は絶対的に減少します。



医療需要の適正化を図る必要があります

県民の皆様に**適正な受療行動への変容**を促すよう

広報活動をお願いします。

- スタッフが揃い、検査・治療が十分に行える**日中・診療時間内の受診**
- 交通手段のある**日中・診療時間内の受診** ⇒ **救急車の適正利用**
- **電話相談**（#7119、#8000）の利用促進
- **コンビニ受診**の自粛・抑制

